

平成29年11月10日

議会改革検討委員会の検討結果について（報告）
（常任委員会のインターネット中継の実施等及び
政務活動費の支出内容の見直し等）

議会改革検討委員会の検討結果（常任委員会のインターネット中継の実施等及び政務活動費の支出内容の見直し等）について、別紙のとおり報告しますので、よろしくお取り計らい願います。

東京都議会議長

尾崎 大介 殿

議会改革検討委員長
木村 基



常任委員会のインターネット中継について

1 実施方法

総務委員会で試行中継を実施する。

2 実施時期

平成30年度上半期に実施する。

3 検討事項

- ・映像配信画面（カメラの台数、切り替えの有無）
- ・映像配信方法（専用サーバーの設置、You Tube 等動画共有サービスの活用）
- ・経費の積算
- ・委員会運営との調整
- ・配信操作人員の確保 等

※「3 検討事項」については、東京都議会情報公開推進委員会において協議することが適当であると考えている。

政務活動費の支出内容の見直し等について

1 見直しの内容

(1) 飲食経費への支出のあり方について

会議や視察・研修、グループ活動に伴う飲食経費（茶菓代を除く）や、宿泊に伴う食事代について、政務活動費からの支出を禁止する。

ただし、宿泊に伴う食事代については、宿泊費と食事代が明確に区分できない場合に限り、食事代を含めた全体を宿泊費とみなし、充当を可とする。

(2) 人件費や事務所費に対する支出の適正化について

配偶者や被扶養者などの同一生計者の雇用人件費に加え、同一生計者や自らが代表・役員を務める法人の所有物件に係る事務所費について、政務活動費からの支出を禁止する。

(3) 用途範囲の拡大に向けた対応について

以下の項目について、新たな用途項目として追加する。

- ・ 社会保険労務士等の専門家に人件費の事務処理を依頼する場合の経費
- ・ 政務活動費の会計業務に従事する職員の人件費

2 必要な手続

「政務活動費の手引」の改正